

# アンケートにご協力ください!

農家の皆様へ

出水市農業委員会  
会長 横 峯 均

現在、出水市農業委員会では「出水市の農地『貸したい』『借りたい』総点検」を実施中です。

## 鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検 — 農業委員 推進委員「1・5・一絵」活動の展開 —

### 総点検の趣旨

改正農業委員会法が施行され、農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地集積 集約化、②遊休農地の解消・活用、③新規参入の促進が、農業委員会の主たる業務に位置づけられました。

この3項目のうち大きな柱である担い手への農地集積・集約化については、地域の喫緊な課題であり重点的対応が求められています。この課題への効果的な対応方策として、戸別訪問による農家の農地に対する意向の確認があり、得られた情報を関係者との間で共有して有効利用していくことが大切です。

このため、地域における人と農地の課題解決に向け、この取組みの趣旨を踏まえ、各農業委員会において計画的、継続的に農地利用の意向を確認する「鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検—農業委員 推進委員「1・5・一絵(いちごいちえ)\*」活動の展開—」を実践しています。

※「1・5・一絵」には、農業委員・推進委員が、地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一」と、農業委員・推進委員1人ひとりが「1」月に「5」戸程度の農家を訪問し、その結果をもとに農地集積・集約化を地図に反映（「一枚の絵」に）して地域の話し合い活動につなげ、関係機関・団体と連携して地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうという考え方を込めています。

### 主な活動内容

#### 1 農業委員・推進委員ですべての農家への戸別訪問等を行おう！

○戸別訪問は、原則として委員が1ヶ月当たり4～6戸程度の農家を計画的、継続的に訪問し、1年ないし1年半程度で全農家を回る(対象農家が特に多い場合は2～3年に1回でも可)。

#### 2 戸別訪問では、農業委員会で定めたアンケート調査票等により農地に関する意向を確認しよう！

併せて、担い手への農地集積関連施策のチラシ等の配布・説明にも努めよう！

○農地の貸出希望(出物)が具体的にあった場合は、農地中間管理機構が定める様式等により、貸出条件の詳細を把握する。

#### 3 戸別訪問で収集した情報は、農地台帳やその他の集計表等に取りまとめるとともに、関係者と共有し、地域における話し合いや次回訪問等に役立てよう！

○収集した出し手・受け手の情報は農地中間管理事業の担当者等へも提供し、情報の共有化に努める。

農地利用の最適化の実現～地域営農の維持・向上へ

○県、県農業会議、県地域振興公社（農地中間管理機構）の三者は連携・協力して、鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動による担い手への農地集積・集約化に取り組むこととしています。